

令和6年度 地方創生事業 事業結果報告書

団 体 名	上北山村
事 業 名	令和6年度奈良県上北山村住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業
実 施 目 的	デフレ脱却のための総合経済対策として物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯等へ給付金を支給する。
着 手 年 月 日	令和6年7月23日
完 了 年 月 日	令和7年3月31日
事 業 内 容 ○ 概 要 【実施主体】 【名称】 【給付金額】 【対象者】 【申請期間】 【支給日】 【活用した 交付金】 【事業の周知】	<p>上北山村</p> <p>上北山村住民税非課税世帯臨時特別給付金</p> <p>一世帯当たり 10万円</p> <p>令和6年6月3日（基準日）に、村内の住民基本台帳に登録されている者で令和6年度分の住民税が新たに非課税となる世帯</p> <p>令和6年7月30日 ～ 令和6年8月13日</p> <p>令和6年8月30日</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用</p> <p>1,527千円</p> <p>(1) 支給申請関係書類の郵送時にお知らせを同封 (2) 村ホームページへ掲載</p>
事 業 成 果 【支給世帯数】 【支給実績】	<p>15世帯</p> <p>10万円×15世帯＝150万円</p> <p>国が設計した一律の現金を給付する事業であり、効果検証を行うことは難しいが、当該事業の目的のひとつ、物価高騰による負担増を踏まえ家計への影響が大きい住民税非課税世帯等へ迅速に支援を届ける必要があることから、予算措置をR6年7月23日、支給開始日をR6年8月30日とすることが出来た。また、申請時に「ありがたい」、「助かる」などの声を頂き、住民の生活支援に少しでも寄与することが出来たものとする。</p>
その他要した費用	通知書郵送料 5,796円
	第3回補正 R6.7.23

令和6年度 地方創生事業 事業結果報告書

団 体 名	上北山村
事 業 名	令和6年度奈良県上北山村住民税非課税世帯等臨時特別給付金（子育て世帯加算分）事業
実 施 目 的	デフレ脱却のための総合経済対策として物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯等へ給付金を支給する。
着 手 年 月 日	令和6年7月23日
完 了 年 月 日	令和7年3月31日
事 業 内 容 ○ 概 要 【実施主体】 【名称】 【給付金額】 【対象者】 【申請期間】 【支給日】 【活用した 交付金】 【事業の周知】	<p>上北山村</p> <p>上北山村住民税非課税世帯等臨時特別給付金（子育て世帯加算分）</p> <p>児童1人あたり 5万円</p> <p>令和6年6月3日（基準日）に、村内の住民基本台帳に登録されている者で令和6年度分の住民税が新たに非課税となる世帯に属している児童</p> <p>令和6年7月30日 ～ 令和6年8月13日</p> <p>令和6年8月30日</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用</p> <p>58千円</p> <p>(1) 支給申請関係書類の郵送時にお知らせを同封 (3) 村ホームページへ掲載</p>
事 業 成 果 【支給世帯数】 【支給実績】	<p>1世帯</p> <p>5万円×1世帯=5万円</p> <p>国が設計した一律の現金を給付する事業であり、効果検証を行うことは難しいが、当該事業の目的のひとつ、物価高騰による負担増を踏まえ家計への影響が大きい住民税非課税世帯等へ迅速に支援を届ける必要があることから、予算措置をR6年7月23日、支給開始日をR6年8月30日とすることが出来た。また、申請時に「ありがたい」、「助かる」などの声を頂き、住民の生活支援に少しでも寄与することが出来たものとする。</p>
その他要した費用	通知書郵送料 252円
第3回補正 R6.7.23	

令和6年度 地方創生事業 事業結果報告書

団 体 名	上北山村
事 業 名	令和6年度奈良県上北山村定額減税補足給付金（調整給付）支給事業
実 施 目 的	デフレ脱却のための総合経済対策として物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として、定額減税補足給付金（調整給付）を支給する。
着 手 年 月 日	令和6年7月23日
完 了 年 月 日	令和7年3月31日
事 業 内 容 ○ 概 要 【実施主体】 【名称】 【給付金額】 【対象者】 【申請期間】 【支給日】 【活用した 交付金】 【事業の周知】	<p>上北山村</p> <p>上北山村定額減税補足給付金（調整給付）</p> <p>納税義務者により異なる。（一人最大4万円）</p> <p>令和6年1月1日時点で上北山村に住所を有するもの(上北山村の住民基本台帳に記録されていないが、地方税法の規定による道府県民税所得割又は市町村民税所得割が課税されるものを含む。)とする。</p> <p>令和6年7月30日 ～ 令和6年8月13日</p> <p>令和6年8月30日</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用</p> <p>2,476千円</p> <p>(1) 支給申請関係書類の郵送時にお知らせを同封 (3) 村ホームページへ掲載</p>
事 業 成 果 【支給世帯数】 【支給実績】	<p>63名</p> <p>2,290千円</p> <p>国が設計した給付金と減税を一体にした事業であり、効果検証を行うことは難しいが、当該事業の目的のひとつ、賃金上昇が物価高騰に追いついていない住民の負担を緩和するため、対象者65人に対し、63人（給付率97%）に給付することが出来た。また、申請時に「ありがたい」、「助かる」などの声を頂き、住民の生活支援に少しでも寄与することが出来たものとする。</p>
その他要した費用	通知書郵送料 16,212円 定額減税システム改修1,727千円
	第3回補正 R6.7.23

令和6年度 地方創生事業 事業結果報告書

団 体 名	上北山村
事 業 名	令和6年度奈良県上北山村物価高騰対策臨時給付金（住民税非課税世帯分）支給事業
実 施 目 的	「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において低所得支援枠が追加・拡大されたことに伴い物価高騰対策臨時給付金（住民税非課税世帯分）を支給する。
着 手 年 月 日	令和7年1月31日
完 了 年 月 日	令和7年3月31日
事 業 内 容 ○ 概 要 【実施主体】 【名称】 【給付金額】 【対象者】 【申請期間】 【支給日】 【活用した 交付金】 【事業の周知】	<p>上北山村</p> <p>上北山村物価高騰対策臨時給付金支給事業（住民税非課税世帯分）</p> <p>一世帯当たり 3万円</p> <p>令和6年12月13日（基準日）に、村内の住民基本台帳に登録されている者で、世帯全員が令和6年度分の住民税が非課税である世帯</p> <p>令和7年2月7日 ～ 令和7年2月21日</p> <p>令和7年2月28日</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用</p> <p>3,035,616千円</p> <p>(1) 支給申請関係書類の郵送時にお知らせを同封 (3) 村ホームページへ掲載</p>
事 業 成 果 【支給世帯数】 【支給実績】	<p>103名</p> <p>3,090千円</p> <p>国が設計した一律の現金を給付する事業であり、効果検証を行うことは難しいが、当該事業の目的のひとつ、物価高騰による負担増を踏まえ家計への影響が大きい住民税非課税世帯等へ迅速に支援を届ける必要があることから、予算措置をR7年1月31日、支給開始日を7年2月28日とすることが出来た。また、申請時に「ありがたい」、「助かる」などの声を頂き、住民の生活支援に少しでも寄与することが出来たものとする。</p>
その他要した費用	通知書郵送料 20,616円
	第7回補正 R7.1.31

令和6年度 地方創生事業 事業結果報告書

団 体 名	上北山村
事 業 名	令和6年度奈良県上北山村物価高騰対策臨時給付金（子育て世帯加算分）支給事業
実 施 目 的	「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において低所得支援枠が追加・拡大されたことに伴い物価高騰対策臨時給付金（住民税非課税世帯分）を支給する。
着 手 年 月 日	令和7年1月31日
完 了 年 月 日	令和7年3月31日
事 業 内 容 ○ 概 要 【実施主体】 【名称】 【給付金額】 【対象者】 【申請期間】 【支給日】 【活用した 交付金】 【事業の周知】	<p>上北山村</p> <p>上北山村物価高騰対策臨時給付金支給事業（住民税非課税世帯分）</p> <p>児童1人あたり 2万円</p> <p>令和6年12月13日（基準日）に、村内の住民基本台帳に登録されている者で、世帯全員が令和6年度分の住民税が非課税である世帯に属している児童</p> <p>令和7年2月7日 ～ 令和7年2月21日</p> <p>令和7年2月28日</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用</p> <p>80,880円</p> <p>(1) 支給申請関係書類の郵送時にお知らせを同封 (3) 村ホームページへ掲載</p>
事 業 成 果 【支給世帯数】 【支給実績】	<p>2世帯 児童数4名</p> <p>80千円</p> <p>国が設計した一律の現金を給付する事業であり、効果検証を行うことは難しいが、当該事業の目的のひとつ、物価高騰による負担増を踏まえ家計への影響が大きい住民税非課税世帯等へ迅速に支援を届ける必要があることから、予算措置をR7年1月31日、支給開始日を7年2月28日とすることが出来た。また、申請時に「ありがたい」、「助かる」などの声を頂き、住民の生活支援に少しでも寄与することが出来たものとする。</p>
その他要した費用	通知書郵送料 880円
	第7回補正 R7.1.31